

令和7年8月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

令和7年8月18日（月） 長野県庁議会増築棟 3階 第2特別会議室

○出席議員（7名）

1番 小泉 俊博
2番 藤澤 泰彦
3番 大畑 俊隆
4番 山崎 康一
5番 吉田 浩
6番 下出 謙介
7番 上倉 敏夫

○説明のため出席した者

広域連合長 阿部 守一
副広域連合長 羽田 健一郎
事務局長 甘利 善一
会計管理者兼徴収第一課長 柳沢 路幸
徴収第二課長 中村 昌司

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 大越 英明
議会事務局書記 今井 秀行

○議事日程

- ・議長選挙
- ・諸般の報告
- ・議席の指定
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・議案第1号 副広域連合長の選任について
- ・議案第2号 令和6年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について
- ・議案第3号 監査委員の選任について

理事者説明

質疑、討論、採決

午前10時開会

【副議長（下出謙介議員）】

地方自治法第 106条の規定によりまして、議長選挙が終わるまでの間、私、副議長の下出が議長の職務を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただ今のところ、出席議員数は7名であります。会議の定足数に達しておりますので、これより令和7年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

定例会の招集に当たり、阿部守一広域連合長から御挨拶がありますのでよろしくお願い申し上げます。

阿部広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

本日、令和7年8月定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては大変御多忙の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提出いたしました議案につきましては、後ほど御説明を申し上げますが、十分な御審議をいただいた上で御決定を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【副議長（下出謙介議員）】

それでは、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって選挙の方法につきましては指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。

議長に、4番、山崎康一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました 山崎康一議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名したとおり、山崎康一議員が議長に当選されました。

ただ今当選されました 山崎康一議員が議長に就かれますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

議長選挙が終わりましたので、新議長と交代をいたします。

御協力いただきありがとうございました。

【議長（山崎康一議員）】

ただ今議長に選任いただきました東御市議会議長の山崎康一でございます。

このたびは、皆様の御推挙によりまして、長野県地方税滞納整理機構の議長に選任をいただき、身に余る光栄でございます。

微力ではございますが、誠意を持って職責を全うしてまいりたいと思いますので、よろしく御指導いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございます。

【議長（山崎康一議員）】

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、議員の異動について御報告申し上げます。

去る2月定例会後、3月12日付けで寺沢功希議員から、4月17日付けで白鳥孝議員から、4月25日付けで 二條孝夫議員から、4月28日付けで 芦澤孝幸議員から、それぞれ議長及び副議長宛に議員辞職願が提出されました。

また、富井俊雄議員が3月28日付けで、有坂辰六議員が4月30日付けで、公職任期満了に伴い、それぞれ当機構議会議員を失職となっております。

以上、御報告いたします。

また、これら議員辞職等に伴う構成団体議会における選挙において、小泉俊博議員、藤澤泰彦議員、大畑俊隆議員、吉田浩議員、上倉敏夫議員及び私、山崎康一が、それぞれ当選しました。次に、監査委員から、令和7年1月分から令和7年6月分までの例月現金出納検査の結果について、議長宛に報告書が提出されておりますので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長（山崎康一議員）】

続いて、議席の指定を行います。

新たに当選された 小泉俊博議員、藤澤泰彦議員、大畑俊隆議員、吉田浩議員、上倉敏夫

議員及び私、山崎康一の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

小泉俊博議員は、仮議席としている議席1番に、藤澤泰彦議員は、仮議席としている議席2番に、大畑俊隆議員は、仮議席としている議席3番に、私、山崎康一は、仮議席としている議席4番に、吉田浩議員は、仮議席としている議席5番に、上倉敏夫議員は、仮議席としている議席7番に、それぞれ指定いたします。

【議長（山崎康一議員）】

次に、会議録署名議員の指名を行います。

1番寺小泉俊博議員と2番藤澤泰彦議員の両名を指名いたします。

【議長（山崎康一議員）】

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

【議長（山崎康一議員）】

次に、議事日程により、第1号「副広域連合長の選任について」、第2号「令和6年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」、第3号「監査委員の選任について」、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

ただ今提出いたしました議案の説明に先立ちまして、昨年度からの取組みの状況等について申し述べさせていただきます。

昨年度の活動状況でございますが、全構成団体のうち51市町村と県から合計で1,064件、金額では、13億700万円余りを引受させていただきました。

これに対する徴収でございますが、1年間の引き受け期間である本年5月末までの徴収金額は、4億5,600万円余と前年度から2,800万円余の減、徴収率は34.9%と前年度より3.9ポイント下回る結果となりました。

徴収減となった主な要因でございますが、預貯金の差押えが前年度の258件に対して150件と約40%減少しており、給与等の差押えについては前年度の148件を1件上回る

149件実施したものの、取立金額は 800万円ほど減少しておりますことから、物価上昇の一方で実質賃金が伸び悩む中、必要な経費に預貯金を取り崩して補うなど、滞納者を取り巻く環境の変化が影響していると考えております。

そのため、財産発見のための搜索は、過去最高であった前年度の 101件を20件上回る 121件行い、差し押さえた動産は前年度より36件多い57件を売却し、換価に努めてまいりました。

今年度につきましては、件数で市町村から 931件、県から重複する 115件、金額では12億 6,900万円余りの滞納事案を引き受け滞納整理に取り組んでいるところでございます。

今後も、厳正な滞納処分を行うなど、県及び市町村と力を合わせて滞納の縮減に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明いたします。

議案第1号は、退任された花岡副広域連合長の後任の副広域連合長の選任について同意をいただくものでございます。

議案第2号は、令和6年度の歳入歳出決算につきまして、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定に付するものでございます。

議案第3号は、監査委員の選任について同意をいただくものでございます。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【議長（山崎康一議員）】

以上で説明を終わります。

第1号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎康一議員）】

御異議なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号「副広域連合長の選任について」は、これを同意することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎康一議員）】

御異議なしと認めます。

よって本案は、同意することに決定しました。

ここで副広域連合長の出席を求めることにいたします。

羽田健一郎副広域連合長、御入場ください。

【議長（山崎康一議員）】

御出席いただきました 羽田健一郎 副広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

【羽田副広域連合長】

ただ今御紹介いただきました、副広域連合長に選任いただきました羽田健一郎です。

この機構が目指すところの、自治体財政の根幹を成す「税収の確保及び税務行政に対する納税者の信頼の一層の確保」に向けて、阿部広域連合長を補佐し、当機構がその役割を十分に果たせるよう努めてまいりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

【議長（山崎康一議員）】

次に、第2号「令和6年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

甘利事務局長

【甘利事務局長】

第2号議案「令和6年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。

別冊 歳入歳出決算書の1ページを御覧願います。

歳入の収入済額は、合計で2億 319万 6,236円でございます。

収入の主なものは、長野県及び市町村からの負担金、繰越金及び滞納処分に伴う雑入でございます。

次に歳出でございます。2ページをお願いいたします。

歳出の支出済額は1億 9,821万 3,651円、支出の主なものは、機構運営に伴う派遣職員の人件費、滞納整理システムのリース代、ほか一般管理費等の経費でございます。

これによりまして、右下になりますが、令和6年度の歳入歳出の差引額は 498万 2,585円となっております。

詳細につきましては、3ページから6ページにかけて、歳入歳出決算事項別明細書を、7ページに実質収支に関する調書、8ページに財産に関する調書をお付けしてございます。

なお、本決算につきましては、去る6月26日に、春日・有坂 両監査委員に審査をいただいております。監査委員の意見は、添付してございます決算審査意見書のとおりでございます。

以上、決算の概要につきまして御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【議長（山崎康一議員）】

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎康一議員）】

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

採決を行います。

第2号「令和6年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を認定することに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎康一議員）】

異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

次に、第3号「監査委員の選任について」を議題といたします。

これに先立ち、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象者は、上倉敏夫 議員でありますので、退席を求めます。

【上倉敏夫 議員 退席】

【議長（山崎康一議員）】

お諮りいたします。

本件については、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎康一議員）】

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

第3号「監査委員の選任について」は、これを同意することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（山崎康一議員）】

異議なしと認めます。

よって本案は、同意することに決定しました。

上倉敏夫 議員、御入場ください。

【上倉敏夫議員 入場】

【議長（山崎康一議員）】

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長から挨拶をお願いいたします。

阿部広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

8月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきまして、原案どおり御議決を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

先ほど活動状況の報告で申し上げましたように、本年度も、新たに選任されました羽田副広域連合長をはじめ、職員と一致協力して、厳正な滞納処分を実行し、そして何よりも各市町村、県の構成団体の皆様方の期待にしっかりと、お応えすることができるよう、強い使命感と責任感をもって取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、お体には十分御自愛いただき、なお一層の御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

大変、ありがとうございました。

【議長（山崎康一議員）】

以上をもちまして、令和7年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

山崎 康一

署名議員

小泉 俊博

署名議員

藤澤 泰彦

